

8月定例教育委員会会議 議事録

平成30年8月23日
午後4時30分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
大谷佐知子 委員
安達友基子 委員

谷口学教育長職務代理者
和泉愼次 委員

欠席委員

福田知弘 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
生駒靖子 教育政策室長
由上正幸 教育センター所長
中村美和 教育総務室参事
小西正晃 まなびの支援課長
一之瀬和彦 青少年クリエイティブセンター館長
林勝放 課後子ども育成課長代理
浦口康澄 資産経営室主任

木戸誠 地域教育部長
植田聡 学校教育部次長指導室長兼務
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
中井建志 指導室参事・指導主事
宮東里花 中央図書館長
曾我明史 教育政策室主幹
添田いよし 千里山・佐井寺図書館主査

記録者

松下麻希子 教育政策室主査

8月定例教育委員会会議 議事録

午後4時30分 開会

原田勝教育長

ただ今から8月定例教育委員会会議を開催いたします。
本日、福田委員は所用により欠席いたします。
署名委員に谷口教育長職務代理者を指名いたします。
記録者に松下教育政策室主査を指名いたします。
本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

曾我明史教育政策室主幹

本日の傍聴席の設置可能数は10席でございます。現在の傍聴希望者は1名でございます。

原田勝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

— 傍聴者入場 —

原田勝教育長

それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第1 報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。

本件は、7月18日付け及び8月1日付けの人事発令につきまして、「吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、御報告を申し上げます。

対象者につきましては、議案書の次ページを御覧ください。

平成30年7月18日付け人事発令につきましては、当該職員から一身上の都合により退職の申し出がありましたことから、平成30年7月18日付けで市長事務部局へ出向発令をしたものでございます。また、出向後、市長事務部局におきまして、同日付けで退職発令が行われたものでございます。

次に、平成30年8月1日付け人事発令につきましては、当該職員について、市長事務部局への出向の人事発令をしたものでございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第20号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第2 報告第21号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を議題とします。

一之瀬和彦青少年クリエイティブセンター館長

事務局の説明を求めます。

日程第2 報告第21号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」御説明申し上げます。

平成30年7月31日付けで、西川陽子様から一身上の都合により辞任届が提出されましたので、7月31日付けの解嘱について、「吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則」第4条第2項の規定により、専決処分とさせていただきましたので、御報告するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認いただきますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第21号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の解嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第3 議案第39号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

一之瀬和彦青少年クリエイティブセンター館長

日程第3 議案第39号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

このたび、提案いたします運営審議会委員の委嘱につきましては、先の委員辞任に伴いまして、新たに委嘱するものでございます。

恐れ入りますが、次のページ、被委嘱者名簿を御覧ください。

被委嘱者は、大橋善正様、吹田市青少年指導員会より推薦を頂きました。任期は平成30年8月23日から平成31年6月30日まででございます。

今回の委嘱に伴う委員数は合計15名で、女性5名、男性10名となります。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認いただきますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第39号「吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第4 議案第40号「教育財産の敷地の変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

浦口康澄資産経営室主任

日程第4 議案第40号「教育財産の敷地の変更について」御説明申し上げます。

本件は、平成30年3月15日に都市計画道路千里山佐井寺線が供用開始したことに伴い、千里山・佐井寺図書館及び千里第二小学校の敷地の一部が、千里山佐井寺線用地に含まれていたことから、道路用地として土木

部道路室への所管換えを行うものです。

また、千里山・佐井寺図書館と千里第二小学校において、それぞれの敷地の利用実態に合わせて、双方において所管換えを行うものです。

なお、それぞれの境界につきましては、本年4月26日に関係部局が立会いの下で確認済でございます。

恐れ入りますが、次のページの図面をお願いします。

図面緑色部分が千里山・佐井寺図書館から道路室、ピンク色部分が千里第二小学校から道路室、オレンジ色部分が千里山・佐井寺図書館から千里第二小学校、青色部分が千里第二小学校から千里山・佐井寺図書館へそれぞれ所管換えをする位置でございます。

次のページは、千里山・佐井寺図書館及び千里第二小学校のそれぞれの所管換え前後の敷地面積をお示ししたものでございます。

最後に現況写真を一部添付しておりますので御参考にしてください。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認いただきますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第40号「教育財産の敷地の変更について」を承認します。

次に、日程第5 吹田市議会の議決を経るべき事件の議案について 議案第41号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第5 議案第41号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

この条例の提案理由でございますが、本年12月15日の供用開始に向け、新築工事が進んでいる山手地区公民館の位置を変更しようとするものでございます。

以下、改正案の内容につきまして、次々ページの吹田市公民館条例現行・改正案対照表により御説明申し上げます。

恐れ入りますが、吹田市公民館条例現行・改正案対照表を御覧ください。

第2条第1項第7号でございますが、山手地区公民館の位置を変更するものでございます。

新施設の位置につきましては、現在建築途中であり、住居表示が確定しないため、改正案は、地番で表示いたしております。

次に、同項第8号でございますが、本年5月31日に工事が完成し、建替移転をいたしました吹田南地区公民館の位置を地番で表示しておりますものを、住居表示に変更するものでございます。

恐れ入りますが、前のページにお戻りいただきたいと存じます。

附則でございますが、この条例は、山手地区公民館の供用開始日であります本年12月15日から施行し、吹田南地区公民館の位置の表示の変更

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

小西正晃まなびの支援課長

は、公布の日から施行することといたしております。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第41号「吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、議案第42号「平成30年9月吹田市議会定例会提案の平成30年度補正予算案について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

中村美和教育総務室参事

日程第5 議案第42号 平成30年9月吹田市議会定例会における、「平成30年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき、市長から意見を求められた、平成30年9月議会に提案される平成30年度補正予算案にかかる議案につきまして、御承認をお願いするものでございます。

議案書の補正予算案の次のページを御覧いただきますよう、お願いいたします。

まず、歳出の補正についてでございますが、地域教育部まなびの支援課が所管いたします「北千里小学校跡地複合施設整備事業」につきまして、同施設の設計業務に係る経費といたしまして、事業者選定会議委員謝礼金51,000円を増額するものでございます。

次に、債務負担行為補正の追加について御説明申し上げます。

初めに、地域教育部まなびの支援課が所管いたします「北千里小学校跡地複合施設設計業務」につきましては、北千里小学校跡地に地区公民館及び図書館等を複合施設として建設するに当たり、基本計画、基本設計及び実施設計を行うため、お示しのとおり、期間を平成30年度から平成32年度までとしまして、限度額の105,883,000円を計上するものでございます。

次に、地域教育部中央図書館が所管いたします「(仮称)健都ライブラリー整備事業」につきましては、(仮称)健都ライブラリーを既存の市内図書館と同様の設置目的に加えて、健都レールサイド公園と連携して健康増進を図る事業を行い、健康寿命の延伸に資することを目的とした施設として整備するため、建設工事費をお示しのとおり、期間を平成30年度から平成32年度までとしまして、限度額の1,407,463,000円を計上するものでございます。

以上が、教育に関する事務に係る平成30年度補正予算案の説明でございます。

簡単な説明ではございますが、御審議いただき、原案どおり、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

中井建志指導室参事・指導主事

異議なし。

異議なしと認め、議案第42号「平成30年9月吹田市議会定例会提案の平成30年度補正予算案について」を承認いたします。

次に、日程第6 教育長報告を議題とします。

はじめに、「いじめに関する状況報告」についてです。

事務局の説明を求めます。

教育長報告事項「いじめに関する状況報告について」指導室より御報告申し上げます。

議案書、日程第6 教育長報告事項を御覧ください。

吹田市における平成30年度1学期末のいじめに関する状況について御報告させていただきます。なお、全国、大阪府につきましては、例年11月頃の公表になりますので、発表されましたら再度御報告させていただきます。

まず、「1 認知件数の推移」ですが、表の見方としましては、各枠内で上段が件数、中段のカッコ内が解消率、下段が千人率です。

平成29年度同時期と比べ、小学校で12件増加し73件、中学校で3件減少し59件、認知しております。中学校は3件減少していますが、平成28年度から29年度にかけて16件増加しており、いじめの正確な認知に向けての体制づくりが進んできております。今後も、あらゆる機会を捉えて本結果を示しながら再度分析・検証するとともに、「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」に向けた取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

続いて、「2 吹田市のいじめの件数及び解消率 学期別の推移について」ですが、平成29年度以降解消率が大幅に下がっております。これは、平成29年3月に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改訂され、いじめの解消について「いじめの行為が止んで少なくとも3か月の見守り期間を設定する」、「被害児童生徒及び保護者が心身の苦痛を感じていない」という2つの要件が示され、ほとんどが見守り期間中であることが要因です。

各学校では、いじめの解決に向けた体制づくりの構築や児童生徒と丁寧な見守り等いじめの再発防止に向けて適切に対応しており、平成29年度に認知したいじめは、平成30年度1学期末の時点で、小学校が100%、中学校が98.8%、解消しております。

「3 いじめの態様について」ですが、平成29年度同様、小・中学校とも「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が多く生起しており、認知したいじめの半数以上を占めています。平成29年度との比較をしますと、小学校では、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の項目が増加し、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が減少しています。先生方のいじめ認知の意識が高まることにより、いじめがより軽微なうちに認知されたため、早期に対応ができています。

中学校では、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」の項目が増加し、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の項目が減少しています。昨年度、インターネット等のいじめが大幅に増加したため、ネットいじめ防止のための取組を進めた結果、減少がみられました。

「4 教育センターにおけるいじめ相談回数」についてですが、来所・電話相談、出張教育相談（小学校）が増えております。これは、特定のいじめ事案について複数回の相談が増えていることが要因です。改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーがいじめの相談、通報の窓口であることを周知する必要があると明記されておりますので、平成29年度から、各学校で周知を徹底しておりますが、引き続き相談しやすい環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、次に、「平成30年9月吹田市議会定例会提案の平成30年度補正予算案について」です。

事務局の説明を求めます。

教育長報告事項「平成30年9月吹田市議会定例会提案の平成30年度補正予算案について（放課後子ども育成課所管分）」を御報告申し上げます。

資料、平成30年度補正予算案をお願いします。

留守家庭児童育成室事業におきましては、留守家庭児童育成室の運營業務委託を進めており、新たに3か所の留守家庭児童育成室を選定し、平成31年度から委託していくこととしましたので、主にこれに必要な予算を補正するものでございます。

歳出予算でございますが、留守家庭児童育成費11,472,000円の増額でございます。

その内訳といたしまして、報酬269,000円は、委託事業者の選定に係る「吹田市立留守家庭児童育成室運營業務委託事業者選定等委員会」の委員報酬を増額するものでございます。

需用費7,665,000円は、業務委託に際して、施設の補修等を実施するため、修繕料等を増額するものでございます。

委託料1,600,000円は、平成31年度からの委託運営に先立ち、平成30年度中に引継保育を実施するための経費でございます。

備品購入費1,938,000円は、業務委託に際して、必要な備品の整備を行うものでございます。

次に、債務負担行為補正でございますが、追加といたしまして、表の「片山留守家庭児童育成室リース費用」について、現在のプレハブ教室の老朽化が著しく、リースのプレハブを設置して、早期に建物の更新を行おうとするものでございます。

次に、吹田東小学校、吹田第六小学校、豊津第一小学校の各留守家庭児

原田勝教育長
原田勝教育長

林勝放課後子ども育成課長代理

童育成室運營業務につきましては、留守家庭児童育成室の運営を民間事業者に委託するため、期間を平成30年度から平成33年度までとし、それぞれ上限額を定めて、委託料の債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上でございます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、以上で教育長報告を終わります。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、8月定例教育委員会会議を閉会いたします。

原田勝教育長

原田勝教育長

閉 会 午後4時50分